次世代住宅ポイント対象住宅証明書の提出期限について

国土交通省の報道資料によると、次世代住宅ポイント発行申請書の受付期限は、

令和２年３月31日までとされています。

また、上記期限前であっても、**国の予算額に達し次第、受付を終了する**とされています。

つきましては、次世代住宅ポイント発行申請書の要件の一つとされている**次世代住宅ポイント対象住宅証明書を当センター本店に依頼される場合は、**次世代住宅ポイント対象住宅証明書等を**３月２７日（金）午前中までに提出し、３月３１日の午後３時までに補正等を完了していただくようお願いします。（いずれも期限厳守願います）**

なお、３月２７日までに次世代住宅ポイントに係る国の予算額に達し当該ポイント発行申請書の受付が終了した場合は、上記対応はできませんのでご了承ください。よって、可能な限り早めに余裕をもって次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書等を提出してください。

令和２年３月１２日

（一財）なら建築住宅センター